

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL072-871-5588

市会議員
つとむ 勉
TEL.090-3864-5037

市会議員
かつこ ともあし
TEL.090-1079-8939

市会議員
しげも とびた茂
TEL.090-7099-8429

問われる大東市保育行政

岡本市長は、全ての大東市立保育所を廃止する方向を決定し変更していません。寺川・津の辺保育所廃止の条例議案に対して審議が行われました。

法人立保育所にたいして保育課は今まで、「立ち入ることが出来ない。府と一緒に。」としてきました。わが党初め与党議員からも「旧来の保育内容がどう担保できるのか。」「どのように指導できるのか。」質問が続出。



大東市立保育所の役割は終わったのか

日本共産党の豊芦議員が問題点を指摘しました。岡本市長は、公立保育所を廃止しても民間にお願いするので同じ保育サービスは継承するといふがその担保はありません。法人立保育所の管轄は大阪府になります。市が指導する立場ではありません。

今井副市長から「市内の法人立の保育所に対して保育内容の充実とよりよい保育が出来るような方策について府とともに指導強化していく」「市のホームページで法人立保育所の内容について分かるように直ちに改良を行う」と答弁がありました。

新田地域に法人保育所新設

岡本市長は、待機児いなくと言う一方で、平成21年度に新田地域に新たな法人立保育所を開設します。現実には保留児として待機児童が多く、西部の人口増が見込まれ、南郷保育所のマンモス解消の点もあり、新田地区に新設するとしています。

大東市立保育所条例の一部を改正する条例について

日本共産党は、寺川・津の辺保育所廃止条例に反対。自民・公明・清新会は賛成しました。



上三箇保育裁判闘争が産みだした貴重な財産

6年半に及ぶ大東市立上三箇保育所民営化裁判は、大東の保育をどう守り継承していくのか。こどもの健やかな成長を願う保護者や保育士の生活をかけたの裁判闘争となりました。大阪高裁判決が最高裁で確定し、大東市は損害賠償を支払いました。高裁判決を不服として控訴した岡本市長とその控訴提案に賛成した市長与党議員の判断が問われます。

子育てをするにあたり何よりも必要とされる「信頼関係」が上三箇保育所の保育士と保護者で育まれ子どもたちの成長を共に喜び合ってきた。まさにその実践の場となっていたからこそ辛く苦しいときもあつただろう裁判闘争に踏み切った。高裁判決の重要な点は、一番が否定した損害賠償請求を認めたことです。一世帯あたり30万円の慰謝料を認めました。

公的責任を放棄し市場化

岡本市長は、超過負担のみに言及し浮いた財源を子育て支援にといいますが、全ての市立保育所廃止では、保育行政に対する市の責任は放棄することになります。

児童福祉法には「国および地方自治体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と掲げられている。大東市はその公的責任を果たさなかつたからこそ、保育所裁判史上画期的と言われ

古提街道=平野屋新田会所めぐるハイキングに行きましょう!
日程 6月28日(土)午前9時半 住道駅北デッキ集合 日本共産党議員団揃って参加予定

法律相談

7月2日(金)7時~
大東市民会館
※要予約、先着順
871-5588まで

古崎議員の代表質問(続き)

保育所について

上三箇保育所民営化の裁判は、三権分立の建前から司法が民営化という行政の政策判断の是非にまで踏み込むことはしていませんが、「引継に問題あり」という形で事実上、否定しています。横浜市
の裁判は大東裁判以上に民営化否定の鮮明な判決が出されています。少子化の今、子育てしやすい街をめざす上で保育行政の充実が求められており、津の辺と寺川の民営化はやめるべきだが、どうか。

ところが年度初めが過ぎて、最近、私どものところに「保育所に入れないので困っている」という相談が来ています。「待機児童」の状況について保育課に聞くと、提出資料によれば今年四月一日現在の保育所の待機児童数は公立私立を合わせて全体でわずか二人で、市は希望者の大半が保育所に入れていると説明していますが、実態は違います。



私が相談に乗っただけでも、四月に一人、五月に一人が希望の保育所に入れています。ところで、「待機」以外に「保留」があります。最近、国が狭めた「待機児」基準だけで判断するのではなく、「保留児」を含めて保育に欠けるかどうかの判断を行い、保育需要に應える施策の展開が必要と考えるが、どうか。「待機」と「保留」の違いも含めて答弁願います。

(答)「保育に欠ける」のは国の基準どおりにやっていると。西部は今後、人口増が見込まれ、南郷保育所のマンモス解消の点もあり、新田地区に新設する。

住道駅前「中央駐車駐輪場」

同駐輪場が選挙の直前にオープンしたことから、選挙戦のなかでも多くの市民、利用者から苦情が寄せられました。

わが党議員団は市長に次の改善要望書を直接申し入れた。

- (1) 一階の自動車の駐車台数は常時空きが多いので、駐車スペースを減らし、バイクや高齢者・障害者の駐輪スペースを増やす、(2) 二段式駐輪ラックは特に女性が使いにくいので、改善する、(3) 定期契約者の駐輪場所を固定する、などの改善措置をとるよう強く求めますが、どうか。
- (答) 当初は不慣れで若干の混乱があったが、少しずつ改善している。

「住工調和」について

新田地区の「住工混在」の解消についてです。市は地元の民間企業や大学の研究者とともに協議会を立ち上げ、「住工調和」を図ろうとしています。が、具体的な方策はあるのか。

(答) 工業地域で住宅開発を規制するのは困難。



住道駅北側の民間開発

「施政方針」では「住道駅周辺整備が一定の区切りを迎えている」とされていますが、駅北側で現在ダイエーの建替工事が行われ、大きな開発が予定されています。そして周辺住民との間で解体工事に伴うアスベスト除去、騒音・震動などの公害問題、道路交通問題も発生しています。市としてこれらにどう対応している

のか。また今後、京阪百貨店が進出してくるとの情報がありますが、地元商業にどう影響があるかの検証が必要と考えますが、どうか。

(答) 府と立ち入り検査をしたが、アスベスト除去に不備はなかった。京阪百貨店の進出には必要な対応はしていく。

中学校給食の実施を

市と教育委員会は、これまで議会で問われても消極的姿勢に終始しています。今回の「施政方針」でも触れられておりません。これについては橋下知事も公約しており、大東の選挙のなかでも実現を掲げた候補者もあり、私自身も選挙戦のなかで若い世代のお母さん方から強い要望をお聞きしましたので、改めて実施を求めるが、どうか。

(答) 市教委としては弁当持参を基本としている。府のスクールランチは見守っていく。

市内巡回バスについて

梅田から住道駅を結ぶ近鉄バスの路線が阪奈道路の渋滞を理由に四月から廃止され、利用していた市民から苦情が寄せられています。そこで提案ですが、現在、2コースで運行されている巡回バスを1コース増やして3コースにすれば、市内東西の交通不便地域にも回るようになるので、近鉄バス廃止のこの機会にぜひ増便すべきと考えますが、どうか。

(答) 近鉄バスに廃止しないよう申し入れた。増便は慎重に検討したい。

大型ゴミの定期収集を年一〜二回復活せよ

NTTへの電話予約制に移行して、不便だとの声が多く出されている。「従来の定時収集を年一〜二回復活してほしい」との声が出されているので、ぜひ検討してほしい。これは事前通告していなかったもので、要望にとどめておく。